

2026年度明治大学法科大学院一般選抜入学試験 日本国内以外の教育機関を卒業(見込)の方へ

卒業(見込)証明書及び成績証明書について、以下のとおりご準備の上、ご提出ください。

《中国国内(香港、台湾、マカオを除く)の教育機関を卒業(見込)・修了(見込)の場合》

(1) 出願時において、卒業見込・修了見込の場合

- ・ 在籍する教育機関が発行する証明書(英語又は日本語)の原本を提出してください。
- ・ 出願後に卒業(修了)した場合、速やかに「(2) 卒業者・修了者」に記載のものを提出してください。

(2) 卒業者・修了者

- ・ 中国『教育部学歴認証センター(CHSI)』又はその日本代理機構『中国学歴・学籍認証センター 日本代理機構』から、明治大学専門職大学院法務研究科にEメールで直送される以下の①及び②の英文証明書

① Verification Report of China Higher Education Student's Academic Transcript

② Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate

＜(2)に関する注意点＞

- ・ 中国のCHSI又はCHSI日本代理機構への申請の際は、英文による証明を請求してください。英文以外の認証書は受理しません。
(中国のCHSI) <https://www.chsi.com.cn/en/pvr/>
(CHSI日本代理機構) <http://www.chsi.jp/>
- ・ 証明書は、発行元から明治大学専門職大学院法務研究科に直送する手続きを取ってください。直送されたもののみを有効とします。志願者本人が受領し、本学へ転送した認証書は無効とします。
(電子認証報告メール送信先) laws2004@mics.meiji.ac.jp
- ・ 申請には所定の手数料が必要です。(詳細については、それぞれのホームページで確認してください。)
- ・ 申請から発行までには時間がかかるため、本証明書に限り出願期間前の提出を認めます。

《中国以外の外国(香港、台湾、マカオを含む)の教育機関を卒業(見込)・修了(見込)の場合》

- ・ すべての出身大学の証明書に関して以下の対応を行ってください。
- ・ 出身大学が発行する英語又は日本語による証明書の原本を提出してください。
- ・ やむを得ず、それ以外の言語で作成されたものしか提出できない場合は、原本が正しく翻訳されたものであることを大使館、公証処等の公的機関が証明した、日本語の訳文の原本を、証明書原本もしくはCertified True Copyに添付してください。
- ・ 海外の大学から証明書を取り寄せる場合、出願書類の準備に時間を要することが予想されます。早めに手続きをしてください。

以 上

2025年5月
明治大学専門職大学院事務室
(法務研究科)